

令和3年度 環境活動レポート



対象期間 : 令和3年1月～令和3年12月

発行年月日 : 令和4年3月10日

板谷建設株式会社

目 次

1	環境経営方針	3
2	事業概要&認証登録範囲	4
3	実施体制	5
4	環境経営目標	6
5	環境活動計画	7 8
6	環境経営目標実績と環境経営計画取組結果	9
7	次年度以降の取組内容	10
8	環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無	10
9	代表者による全体評価と見直しの結果	10

1 環境経営方針

《環境経営理念》

板谷建設株式会社は、社会インフラ産業としての土木工事や建築工事の事業展開の中で、私たちの未来と言える子供の住まう、地球環境の維持と改善に向け、全社員一人一人が係る法の遵守と環境負荷低減を目指す活動に自主的・積極的に取り組み、実践することが、自らの幸せにつながると考える。

《環境保全への行動指針》

1. 環境に配慮した施工計画
 - ・ 低振動・低騒音型の建設機械を活用
 - ・ オイル等の流出防止
 - ・ 粉塵・汚水の流出防止
 - ・ 廃棄物・建設副産物の適正処分とリサイクルの実施
2. 社内における省資源、省エネ、節水に努めます。
3. 環境・安全運転・車両管理等、お客様に役立つ情報を提供できるように、取組や教育を通し社員の資質を高めます。
4. 事業活動に関連する法規制は、確実に遵守することを誓約いたします。
5. 地域活動、環境保全活動への参加、環境活動レポートの公表など、地域コミュニケーションに努めます。
6. 環境経営の継続的改善を行います。

制定日：平成28年10月11日

改訂日：令和 3年 3月 1日 3版

板谷建設株式会社

代表取締役
相澤 輝充

2 事業概要&認証登録範囲

《会社概要》

1 名称及び代表者名

板谷建設株式会社
代表取締役 相澤 輝充

2 所在地

本社 〒023-0825 岩手県奥州市水沢台町3-35
TEL 0197-24-5181
ホームページ: <http://www.itaya518.co.jp/>
E-mail: honsya@itaya518.co.jp
第一資材倉庫 岩手県奥州市水沢南新田下94
第二資材倉庫 岩手県奥州市水沢姉体町南白山113-1
盛岡営業所 岩手県滝沢市鶉飼狐洞84-9

3 環境管理責任者及び環境事務局スタッフ

環境管理責任者 総務部長: 佐々木 尚文
環境事務局スタッフ 現場支援係: 高橋優子 経理部: 稲葉雪乃

4 事業活動の内容

特定建設業（土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、ほ装工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、水道施設工事業、解体工事業）、一般建設業（管工事業、電気工事業）

5 事業規模

☆令和3年度実績

売上高 1,925百万円
資本金 5,000万円
従業員数 65人
本社事務所床面積 520.446㎡
資材倉庫床面積 1542.12㎡
資機材置き場床面積 3240.81㎡

6 認証登録範囲

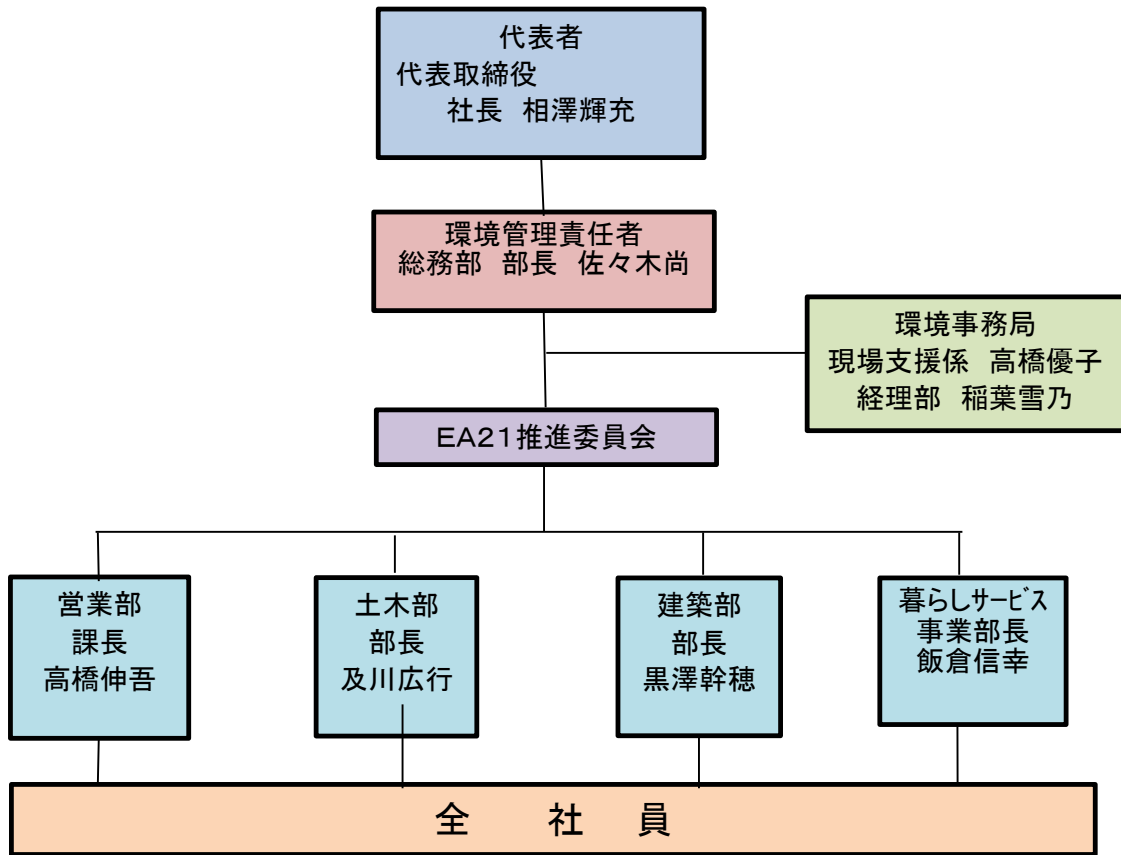
全サイト・全組織・全事業活動が認証登録範囲

7 社歴

1955年4月1日	創業
1956年6月1日	許可登録
1961年4月14日	設立
1962年9月10日	岩手県知事登録
1971年12月22日	組織変更 板谷建設株式会社 となる
1972年9月14日	特定建設業許可登録
1980年12月24日	資本金を5,000万円に増資

3 実施体制

《組織図》



2 環境経営システム 役割・責任・権限表

役職	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 課題とチャンス の明確化 実施体制の構築 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境経営管理責任者を任命 環境経営方針を策定・見直し及び全従業員へ周知 環境経営目標・環境経営活動計画表を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 教育訓練の計画の策定 環境経営活動の取組結果を代表者、推進委員会へ報告 環境経営活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営管理責任者の補佐 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 取組活動の取りまとめ、書類の作成、データ集計 環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 管理責任者の提案、計画の審議を行い決定事項を周知 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正 活動状況を随時チェックし、不備があれば管理責任者へ是正勧告をする。
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。 自部門に関連する環境活動計画書の実施及び達成状況の報告。 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4 環境経営目標

《主な環境負荷の実績》

表1 主な環境負荷等の実績

項目	単位	R3	R2	R1
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	493,192	394,909	412,380
ガソリン	ℓ	61,068	56,880	51,341
軽油 重機	ℓ	91,208	57,075	63,507
軽油 車輛	ℓ	16,168	18,284	17,914
灯油	ℓ	10,482	8,358	12,477
電力	k w h	91,167	89,612	98,279
ガス (L P G)	k g	82.3	132.1	81
②廃棄物排出量	t	6,319	5,974	6,174
一般廃棄物	k g	1,790	1,640	1,940
産業廃棄物 (再資源化率)	%	98.9	99.4	98.66
③総排水量	m ³	260	442	315
④社員教育	回	13	13	16
⑤地域貢献活動	回	7	0	8

注：購入電力の二酸化炭素排出係数は平成30年の東北電力実排出係数 0.528kg-CO₂/kwhを使用

《環境経営目標の設定》

表2 環境経営目標

基準年度(令和元年度)比の削減率又は増加率(%)

項目	単位	基準値	中期目標			
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	412,380	412,339	412,298	412,256	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
ガソリン	ℓ	51,341	51,336	51,331	51,326	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
軽油 重機	ℓ	63,507	63,501	63,494	63,488	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
軽油 車輛	ℓ	17,914	17,912	17,910	17,909	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
灯油	ℓ	12,477	12,476	12,475	12,473	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
電力	kwh	98,279	98,269	98,259	98,250	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
ガス(LPG)	kg	81	81	81	81	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
②廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	1940	1940	1940	1939	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
産業廃棄物 (再資源化率)	%	98.66	98	98	98	
	増加率	-	-	-	-	
③総排水量	m ³	315	315	315	315	
	基準比	-	-1.00%	-2.00%	-3.00%	
④環境配慮製品・ サービス	現場での振動や騒音等 の苦情ゼロ化 維持 件数	0	0	0	0	
⑤社員教育	回/年 維持	16	12	12	12	
		-	-	-	-	
⑥地域貢献	回/年 増加	8	8	8	8	
		-	-	-	-	

5 環境活動計画

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取り組んでおります。

表3 主な環境活動計画の内容と取組結果

省エネルギー	仮設照明は白熱球を取りやめ、LEDに切り替える	○
	事務室などの照明は、昼休み、残業時など、不必要な時は消灯する	○
	ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなど、照明は普段は消灯し、使用時のみ点灯する	○
	共用のコンピューターなどの電源については、管理担当者や使用上のルールを決めるなど、適正に管理する	○
	パソコン、コピー機などのOA機器は、省電力設定する	○
	夜間、休日は、パソコン、プリンターなどの主電源を切る	○
	空調の適温化(冷房28℃程度、暖房20℃程度)を徹底する	○
	使用していない部屋の空調を停止する	○
	建設機械(ショベル、ブルドーザー、クレーンなど)の省燃費運転を心がける	○
	建設機械の事前事後の点検整備を怠りなく行う	○
省資源	排出車両(ダンプトラックなど)における過積載を行わないよう教育し、監視してする	○
	印刷物を作成する場合は、その部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部が出ないように配慮する	○
	使用済み用紙、ポスター、カレンダーなどの裏紙が活用できる紙は可能な限り利用するよう工夫する	○
	使用済み封筒を再利用する	○
	コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤りなどのミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットしている	○
	書面による郵送に代えて電子メールを活用する	○
	社内LAN、データベースなどの利用による文書の電子化に取り組む	○
	会議用資料や事務手続書類の簡素化に取り組む	○
節水	建設材料の調達・発注量をなるべく正確に算出し、無駄を出さない工夫を行う	○
	建設発生土の場内利用や、再利用を図る工夫を行う	○
	節水呼びかけの表示を行う	○
	手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を心がける	○
	社用車の洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行する	○
	建設現場など(道路路面への散水など)や資機材置場で使用する水を再利用するための設備を設置など、活用を検討する(中水利用)	○
	粉塵飛散防止のための散水や打ち水によるクールダウンには雨水や中水を有効に利用する	○
	舗装工事の舗設で使用する散水用の水は、排水路の水や雨水などを利用する	○
温室効果ガス・大気汚染	街路樹や公園緑化の植栽工事で使用する散水用の水は、排水路の水や雨水などを利用する	○
	建設機械などの洗車には、排水路の水や雨水などを利用する	○
	建設機械などを洗車する場合は、泥などを落としてから行う	○
	建設機械などの洗車などに使用するホースの先には、ストッパーを付ける	○
	燃料消費の少ない建設機械などや設備機器の組み合わせを推進する	○
	建設車両のタイヤ空気圧の適正維持を行う	○
廃棄物抑制、適正処理・リサイクル	建設機械などの省エネ運転を推進する	○
	建設機械などのアイドルングストップを行う	○
	建設機械などの定期的自主点検の他、施工開始時などに点検を実施する	○
	定期的に吸気口の清掃を行う	○
	ゴミ箱の削減、あるいは撤去する	△
	詰め替え可能な製品の利用や備品の修理などにより、製品などの長期使用を進める	○
	商品の購入時には、簡易包装のものを優先的に購入する	○
	再使用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用する	○
	廃棄物の発生量の把握と削減目標を設定する	○
	コピー機、パソコン、プリンターなどについて、リサイクルしやすい素材を使用した製品を購入を検討する	○
OA機器などの故障時には、修理可能かどうかをチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努める	○	
3S(整理・整頓・清掃)活動を実施する	○	
劣化などによる不良在庫を減らすため、在庫数量の適正化など在庫管理を徹底する	○	
帳票など紙類の削減について見直しを行う	△	

表3 主な環境活動計画の内容と取組結果

廃棄物抑制、リサイクル、適正処理	クレームによる手直し工事等が発生しないよう施工等における品質管理に努める	○
	廃棄物処理方法の変更をしたり、分別廃棄の徹底を行い、廃棄物を資源化できるようにする	○
	施工温度の影響による品質劣化を防ぐため温度管理を徹底する	○
	施工方法や作業方法を見直し、廃棄物の発生量の抑制に取りむ	○
	施工時、作業時における資材ロスの低減に努める	○
	施工管理の出来型管理計画時に、設計基準に上乘せた自主基準を設けて、生コンクリートやアスファルト・コンクリートの廃棄を抑制している	△
	建設資材発注時に使用数量を再チェックし、残余建設資材の廃棄を抑制している	○
	紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池などについて、分別回収ボックスの適正配置などにより、ごみの分別を徹底する	○
	コピー機、プリンターのトナーカートリッジの回収ルートを確立し、リサイクルを図っている	○
	適切なリサイクル業者を特定・選定している	○
	建設現場などで発生する建設副産物の再利用率向上のため、分別などを行い、工夫をしているを行う	○
	建設現場などで発生する混合廃棄物を分解などして分別し、段ボール等をリユース、リサイクルしている	○
	建設現場などで発生する廃棄物を混合廃棄物としないよう徹底している	○
廃棄物を見える化している(量、金額、委託先など)	○	
排水	排水への有害物質や有機汚濁物質の混入をできるだけ少なくする	○
	施工方法や作業方法を見直し、水質汚濁の少ない方法に変更する	△
	オイルフェンスの設置など、排水の汚濁防止対策を行っている	△
保 環 生 全 境 活	建設現場などで周辺の生活環境に影響の少ない時間帯での施工を行う	○
	建設現場などで周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討し、施工する	○
グ リ ン 購 入	再生資源の積極的利用に取り組む	○
	修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用する	○
	木材の調達に当たり、跡地の緑化、植林、環境修復が適切に行われていることに配慮している。又は跡地緑化などを考慮する	△
	再生可能、有害性の化学物質(塗料に含まれるシンナー等)の含有量が少ないなどの建設資材などを購入する	△
施 工 ・ 販 売 ・ サ ー ビ ス	建設現場などで事前環境調査の実施及び対策を実施する	△
	建築物・工作物等の長寿命化を指向する	○
	再生資源の積極的利用に取り組む	○
	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化への取組を指向する(合板型枠などの木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用など)	○
	購入する原材料の仕様を変更し、端材などの削減に取り組む	△
	エコドライブなど運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止など)を励行する	○
	タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值(メーカー指定の空気圧)を保つように努める	○
	帰り荷や複数現場への共積み、乗り合いを励行する	○
多 生 物 性	建設現場などで周辺の生物多様性保全に取り組む	△
	地元の自然資源の積極的な利用を図り、地産地消を推進する	○
社 会 貢 献	地域の清掃ボランティア活動などに積極的に参加し、協力や支援を行う	○
	建設現場など周辺の自然環境などの状態を把握し、周辺地域の関係者に説明し、情報を共有する	△
	事務所及び建設現場など周辺の清掃活動等をととして、景観や生物多様性保全に取り組む	△
	環境負荷の少ない建築材の使用、建築材の使用合理化など(合板型枠などの木材の使用合理化、高炉セメント、エコセメント、再生素材の積極的使用など)を依頼する	○
増 改 築 解 体	建築物の老朽化や運用の診断を行い、改善や環境保全設備の見直しを行っている	○
	建築物の耐久性の向上に取り組んでいる	○
	排水設備のメンテナンス、吹き付けアスベストの管理(特に解体時の事前除去)などを行っている	○

活動状況 : ○取り組んでいる △不足である ×できなかった

6 環境経営目標実績と環境経営計画取組結果

《R3.1.～R3.12の実績について》

表4 当該年度の環境経営目標の達成状況等

項目	単位	基準値 (H31.1～R1.12)	当該年度			環境目標の 達成状況
			削減(増加)率	目標値	実績値	
①二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	412,380	-2.00%	412,298	493,192	×
ガソリン	ℓ	51,341	-2.00%	51,331	61,068	×
軽油 重機	ℓ	63,507	-2.00%	63,494	91,208	×
軽油 車両	ℓ	17,914	-2.00%	17,910	16,168	○
灯油	ℓ	12,477	-2.00%	12,475	10,482	○
電力	kwh	98,279	-2.00%	98,259	91,167	○
ガス(LPG)	kg	81	-2.00%	81	82.3	×
②廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	1940	-2.00%	1,940	1,790	○
産業廃棄物(再資源化率)	%	98.66	維持	98.00	98.9	○
③総排水量	m ³	315	-1.00%	314.97	260	○
④環境配慮製品・サービス	苦情件数	0	0	0	0	○
④社員教育	回/年	16	維持	12	13	○
⑤地域貢献	回/年	8	増加	8	7	○

《環境経営目標、環境経営計画の達成状況など》

項目	評価
①二酸化炭素排出量	ガソリン、軽油の使用量の増加から目標値、上回る結果になった。
ガソリン	仕掛工事の増加により消費量が増加しており基準値、前年実績を上回る結果になった。
軽油	同上
灯油	現場事務所は目標を達成できたが、本社事務所では不達となった。
電力	目標を達成できた。
ガス(LPG)	本社での目標は達成することができた。 現場での使用量は昨年度よりは削減することができた。
②一般廃棄物	紙ゴミ分別の徹底により目標を達成できた。
②産業廃棄物	再資源化率が目標値を上回るすることができた。
③総排水量	大幅に削減することができた。
④環境配慮製品・サービス	騒音、振動、粉じん等が発生しない環境に配慮した施工を行うことができた。
⑤社員教育	毎月の施工担当者会議で、データの共有や、エコ教育などを行い環境活動の周知に努めた。
⑥地域貢献活動	令和3年度も、感染防止のため開催される行事が少なかったが、工事現場内にて散策路の土砂の撤去を行い感謝状をいただいた。

7 次年度以降の取組内容

項目	主な取り組み内容
二酸化炭素排出量の抑制	仕掛工事の増加(令和元年度比で70%増、令和2年比で21%増)により、ガソリンをはじめとして各項目の消費量が増加しており、それに伴い環境への負荷と二酸化炭素の排出量も上昇しました。そのため社員教育をとおして、環境に配慮しながらしっかり業務に取り組む意識を高め、環境活動を継続していきます。
廃棄物の排出抑制	引き続き、一般廃棄物は紙ゴミの分別を徹底し、紙ゴミの削減を重点に取り組む。産業廃棄物については、分別および処分先の選定などを行い再資源化を推進する。
節水・排水	引き続き、節水の励行を行う。 (蛇口を小まめに閉める、閉め忘れに気を付ける習慣づけ)
グリーン購入	エコ商品の購入を増やす。再生材、再生可能な資機材の利用にも努める。
社員教育	環境面だけでなく、経営面での効果(経費削減、生産性の向上等)に目を向けた教育を行う。
地域貢献	地域行事や清掃活動には積極的に参加、支援を行う。
環境配慮	騒音・振動・粉じん等が発生しない環境に配慮した施工を徹底する。

8 環境関連法規等の遵守状況及び違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける主な環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題が有りませんでした。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	改善及び指示
1. 環境経営方針	現状で可とする。	
2. 環境経営目標	工事の増加量を考えるとガソリンが基準年の19%増は対工事量を考えた時、努力の結果が見える。	
3. 環境活動計画	社員に対し一定の認識は育ったものと考え、今年は一歩踏み込んで「現場事務所出るとき消灯、降車時のエンジン停止」を活動に掲げてみた。	
4. その他(実施体制)	新年度には社員の移動があり、新組織となることから教育学習の場の設定に心掛ける必要がある。	係るスタッフと代表による学びの場の決定。また、新人教育をおこなうこと。
5 全体評価 社員の意識がどの程度進化しているのか、明確ではありませんが係るスタッフから積極的にリーダーシップを以って活動することが進化の元となると確信しますので、スタッフの皆さんの一層の努力をお願いします。		